

令和6年度

福島県スポーツ推進審議会

議 事 録

令和7年2月7日（金）

## 令和6年度福島県スポーツ推進審議会 議事録

○ 日時

令和7年2月7日(金) 13時30分～15時15分

○ 場所

福島県庁 西庁舎 12階 講堂

○ 会議成立宣言

福島県スポーツ推進審議会条例第5条第3項により、委員15名のうち13名の出席があり会議が成立する。

○ 出席者 32名

【委員】 13名

対面出席	青柳 茂宏	遠藤 均	大内 順一	金成 恭一
	菅家 礼子	菊池信太郎	齋藤 徳子	中村 啓子
	蓮沼 哲哉	渡邊 亮		
オンライン出席	氏家美代子	熊ヶ谷頼子	吉田真希子	

【事務局】 19名

《文化スポーツ局》

市村 尊広 佐藤 みゆき

・スポーツ課

穂本 哲哉	穴戸 秀信	堀江 正樹	佐藤 泰之	星 祐司
鈴木 麻美	三田 大輔	池上 健一	志賀 智史	岩崎 弘也
小池 颯都				

・公益財団法人福島県スポーツ協会

飯塚 悟 大槻さおり 片寄 宏美 尾形 陽介

《健康教育課》

酒井 祐一 山田 知

1 開会

2 あいさつ 福島県文化スポーツ局長 市村 尊広

3 委員紹介

進行より委員名簿順に委員を紹介する。

4 会長選出

福島県スポーツ推進審議会条例第4条第1項により、会長は委員の互選によって

定めることとなる。事務局一任を受け、事務局案として 遠藤 均 委員を提案し、承認される。

#### 5 会長職務代理者指名

福島県スポーツ推進審議会条例第4条第3項により、会長から 蓮沼 哲哉 委員が指名される。

#### 6 議長選出

福島県スポーツ推進審議会条例第5条第2項により、会長が議長となる。

#### 7 議事録署名人

議長より、齋藤委員、金成委員が指名される。

#### 8 議事（報告事項）

(1) 令和6年度事業実績について

(2) 福島県スポーツ推進基本計画における令和6年度の目標達成状況と今後の取組について

スポーツ課長、健康教育課から説明後、質疑応答が行われた。

《令和6年度事業実績について》

##### 【蓮沼委員】

福島県スポーツ推進基本計画については、令和4年度から令和12年度までの9カ年計画となっております。一方、国の第3期「スポーツ基本計画」は令和4年度から令和8年度までの5カ年計画となっており、県の計画期間とズレが生じております。

今後、国の計画が第4期に移行する際に大幅な変更が生じた場合、本県の計画の見直しについては考えられるものなのでしょうか。

##### 【穂本 スポーツ課長】

大きな変更が生じることはないと思いますが、年1回の審議会において進行管理していく中で、数値的な部分など必要に応じて見直す項目が出てくる可能性もあるため、今後委員の皆様の御意見を頂戴しながら事業に反映していきたいと考えております。

##### 【齋藤委員】

スポーツボランティアの育成活用の点について、スポーツボランティアとして関わらせていただいていることから、簡単に補足説明させていただきます。

NPO 法人うつくしまスポーツルーターズは、2004年の日本スポーツマスターズ福

島大会を契機に設立されました。スポーツボランティアの専門組織として、2020年頃には既に全国のスポーツ関係者に知られた存在となっており、今年で20年という節目の年を迎えました。

県からの受託事業として、スポーツボランティア研修会を開催することで、スポーツボランティアの普及育成に力を入れております。

県内全域において幅広く活動しており、誰もが参加できるようにホームページ等により情報発信を行っております。資格取得などにより活動の幅も広がっておりますので、社会貢献の一助となる活動でもあるかと思っております。

また、先日開催した都市ボランティア交流会において、参加者から「是非また開催してほしい」といったお声をいただいております。

#### 【渡邊委員】

毎年インターハイ前に監督と選手が集まる結団式の中で講演をお願いしております。

講演の中で、福島県ならではの支援についてのお話がありました。講演者自身もネクストアスリート支援事業を活用することで、高校卒業から大学までバックアップしてもらったとのことでした。このような事業をさらに広めていくといいなと改めて感じましたので、引き続きよろしくお願ひしたいと思っております。

#### 【遠藤議長】

スポーツふくしまビルドアッププロジェクトでは、ウェイトリフティング競技と自転車競技において事業実施されたようですが、どのくらいの人数が集まり、どのような効果があったのか教えてください。

#### 【穂本 スポーツ課長】

ウェイトリフティング競技では選考して4名、自転車競技では中学生10名が事業に参加していただいた状況です。どちらの種目も本県のお家芸と言われる競技であり、高校から始まる競技ではありますが、そのきっかけづくりとして取り組んでいただいたということで好評であったと聞いております。

#### 《生涯スポーツ分野について》

#### 【氏家委員】

1つ目として、学校によって一般開放に対する考え方に温度差があるように感じます。一般開放について見直しの検討をお願いできないでしょうか。

2つ目として、若い世代の運動参加が課題となっておりますが、例えば、親子で参加できるイベントをやっていただくと参加しやすいと思っております。各スポーツイベントでは、送迎のために保護者が来られており、保護者同士での会話が見受けられます。そういったス

ポーツイベントを通して、運動参加の底上げについて御検討いただければと思います。

**【山田 主任指導主事】**

県立高校の一般開放につきましては、過年度から教育委員会の施設財産室に情報を入れております。

施設財産の許可申請と市町村立学校の対応では、若干手続きが異なるということも十分理解しておりますので、地域のスポーツ振興に向けて取り組んでいらっしゃる各団体が効果的に活用できるように、課題意識を持って引き続き検討していきたいと考えております。

**【穂本 スポーツ課長】**

今年度スポーツ課では、スマイルスポーツ教室やスケートボード教室、BMX 教室などを実施しました。実際に保護者が引率や送り迎えをしていただき参加されている状況です。場所や準備など工夫していくことで可能な部分ではあるかと思えます。貴重な御意見ありがとうございます。

**【蓮沼委員】**

市町村スポーツ推進計画の策定状況については、各市町村のマンパワー不足等もあり、中々単独計画で取り組めていないところが多いと思えます。また、総合計画の中でスポーツ施策についての記述が記載されている市町村はあるものの、詳しく調べないと見つからないのが現状です。

やはり単独計画を策定した方が、色々な方の目に止まる機会が増え、重要性について啓蒙されていくと思えます。

本県の計画においては、最終的な目標値を11市町村策定となっております。そこで、県は単独計画を進めていくことを重要視しているのか、または、総合計画の中に記載されていけばよいのか、県の考え方についてお伺いします。

**【穂本 スポーツ課長】**

計画を作成した段階では、単独計画を推進していく方向で目標設定をしておりました。しかしながら、国より「必ずしも単独計画を策定する必要はなく、総合計画の中でスポーツ施策を記載されていけばよい」旨の通知がありました。目標設定につきましては、委員の皆様の御意見を頂戴しながら今後検討してまいりたいと思えます。

**【金成委員】**

私がやっている武道は冬の時期に寒さ対策が必要になります。場所にもよりますが、ストーブの使用禁止など様々な制限を受けている場所があります。熱中症対策は記載のと

おり実施されていると思いますが、寒さ対策に対する指導については、今後何らかの形で実施されるのでしょうか。

**【穂本 スポーツ課長】**

貴重な御意見ありがとうございます。寒さ対策についての数値は集計しておりませんでしたので、今後情報収集に努めてまいりたいと思います。

**【遠藤議長】**

県のスポーツ振興基金を活用した事業を実施されていると思いますが、これらの事業に参加した人数については、関連指標の「生涯スポーツに関連する行事に参加した延べ人数」に含まれているのでしょうか。

また、子どものスポーツ環境に関する事業において、佐藤弘道氏を招いた親子体操教室を実施されていたかと思いますが、現在どのような形で実施されているのかお伺いします。

**【穂本 スポーツ課長】**

関連指標の数値につきましては、毎年実施している市町村調査の数値となりますので、質問のありました事業の数値については含まれておりません。

また、親子体操教室については今年度で18回目となる継続事業です。今年度につきましては、佐藤氏が代表を務める有限会社エスアールシーカンパニーの社員をお招きして小野町で開催しました。次年度も開催する予定でございます。

**《競技スポーツの指標について》**

**【金成委員】**

私が所属する勿来弓道会の選手1名が、弓道成年男子の優勝に大きく貢献されました。中々国民スポーツ大会に出場できなかった選手でしたが、国スポ強化支援事業のおかげで、瞬く間に技術が向上し、優勝に貢献できたということで、県の支援は大変ありがたかったと思います。

**【吉田委員】**

アスリートの発掘育成強化については、非常に進んでいて結果も出ているかと思いますが、競技力強化を支える環境整備について、もう少し重点的に取り組むような計画などがあれば教えていただきたいと思います。

**【穂本 スポーツ課長】**

スポーツ協会において「スポーツ医事・トレーニング相談事業」を実施しております。

コロナ禍もあり数字が伸び悩んでおりますが、今年度は58件の相談ということで活用していただいております。

また、医・科学委員会ではアスレティックトレーナー部会や栄養士部会など、新規事業ではございませんが取組として実施しております。

#### 【吉田委員】

実際に選手が怪我をした場合に、誰にどのようなサポートを受ければ良いのか、また怪我をした後に競技復帰するうえで、支えていただくアスレティックトレーナーの方に対してどのように相談すればいいのか、そういったスポーツ医科学の拠点ともなるようなものがあると選手も非常に頼りやすいと思います。

福島県においても、バスケットボールや野球、サッカーなど様々なプロスポーツが参入しておりますので、プロスポーツとの連携も含めて考えていただけると、よりトップパフォーマンスから地域の子どもたちへ降りていくような情報提供などができるのではないかと感じております。

#### 【飯塚 スポーツ協会事務局長】

補足説明として、現在福島県スポーツ協会認定のスポーツドクターは80名、アスレティックトレーナーは104名、栄養士は30名おります。それぞれのスポーツで派遣しているところではございますが、吉田委員からお話のあった要望につきましては、各部会において情報共有したいと思います。

#### 【中村委員】

福島県スポーツ協会が認定する栄養士で組織される栄養士部会が9年前にできました。今年は更新と認定を行い、現在30名のスポーツ栄養士が福島県で活躍しており、環境整備についてはスポーツ協会の報告でお話させていただいている状況です。

そのような情報についても、スポーツ協会のホームページなどを御覧いただくと分かるような形にいただければ、活用できるようになると思います。

#### 【齋藤委員】

アスリートの発掘育成強化について。次世代アスリートの発掘といった部分では、今回ジュニア選手の競技力の伸び悩みが課題となっているところですが、現在競技されているジュニア選手の中から発掘していくのか、または、新たな競技者を発掘していくのかお伺いします。

また、小学生を対象とした事業の取組については、今後予定はあるのでしょうか。

**【穂本 スポーツ課長】**

スポーツ協会では、スポーツキッズ発掘事業において競技団体と連携した体験教室を実施しております。小中学生を対象としており、子どもたちがやってみたいスポーツを体験させる取組として実施しております。

また、ふくしまシャイニングスタープロジェクトでは、先ほどお話のありました自転車競技とウエイトリフティング競技について、子どもたちの適性を見ながら、事業に取り組んでおります。

また、サッカーやバスケットボールにつきましては、スポーツ協会独自の取組を行っております。

《障がい者スポーツ・オリパラレガシーの指標について》

**【遠藤議長】**

代表指標の「あづま総合運動公園の利用者数及びJヴィレッジの来場者数」について、評価はCとなっております。あづまは12月末の前年度同月比で103%と記載されています。一方、Jヴィレッジについては、12月末の前年同月を上回っていると記載されていますが、今後3月末までの来場者数を見込んだ場合、記載のとおりの数値となるのでしょうか。

**【スポーツ課 堀江主幹】**

Jヴィレッジにつきましては、現在前年同月比を達成しております。今後の見込みとして、3月末までで年間の見込みを達成すると聞いております。

また、あづま総合運動公園につきましては、前年比としては達成しているものの、成果目標の指標には達しない見込みであると聞いております。

現状はC評価となっておりますが、今後の動向によってB評価になる可能性はございます。

**【齋藤委員】**

今年は日本で初めてデフリンピックが開催されます。Jヴィレッジではサッカー競技が実施されますが、それに関わるような支援やイベントは今後あるのでしょうか。

**【スポーツ課 堀江主幹】**

今年度からスポーツ課内にデフリンピック事業を立ち上げました。今年度と来年度の2カ年で、サッカー競技に関する盛り上げや支援を進めていく予定です。

現行の福島県スポーツ推進基本計画には、計画当時デフリンピックの開催が予定されていなかったため記載はございませんが、今年度と来年度でデフリンピックに関しての取組を推進してまいります。



#### 【蓮沼委員】

スポーツ施設のバリアフリー化を進めていくのは当然のことだと思います。福島市スポーツコミッションで関わっていく中で、大規模大会を実施することで宿泊も増えていくことが予想されます。そのような中、障がい者も安心して宿泊できる施設としてバリアフリー化が進められている施設は思っている以上に多くない状況です。

そうした宿泊に対する課題に対して、例えばスポーツ施設の改修に対する支援に限らず、付帯する施設の改修についても併せて支援していくことで、共生社会の実現に結びついていくと思います。

どうしてもスポーツ施設によりがちですが、附帯施設の改修についても市町村や関係団体との連携が図られるといいと思います。そのような取組がありましたら教えてください。

また、あづま総合運動公園と J ヴィレッジの来場者数の件について、どちらの施設も大々的なイベントは実施されていると思いますが、今後どのような戦略で来場者数を増やしていくのでしょうか。

#### 【市村 文化スポーツ局長】

新しい宿泊施設については、ある程度障がい者向けの施設にユニバーサルデザインを取り入れられているものの、昔ながらの宿泊施設については進めていくのが難しい状況だと思います。今後、各施設が建て替えや修繕する際に、進めていただきたいと思いますし、市町村からの指導も含めて進めていただきたいと思います。

残念ながら、県で宿泊施設の改修についての予算化は中々難しいですが、宿泊施設事業者の皆様にはご理解いただいておりますので、今後改修される際にしっかり進めていただけるようにしたいと思います。

また、J ヴィレッジの方向性については、利用者をさらに増加させたいと考えております。J ヴィレッジを維持するためにかかる費用があるのはもちろんのこと、震災後に人がいなくなってしまったこの地の交流人口を増やしたい。結果として、J ヴィレッジ自体が経営として回っていくのが目標です。

定期的な大規模大会とそれが無い時期に工夫を凝らしながら、より多くの方に幅広く利用していただけるよう、復興の核となるような取組として進めてまいりたいと考えております。

いずれにしても、震災前の年間利用者数に戻ってきておりますので、さらに増やしていきたいと思っております。また、デフリンピックのサッカー競技がありますので、さらに情報発信できるようにしたいと思います。

県の大切なスポーツ施設として今後も守っていききたいと思います。

《その他》

**【菊池委員】**

私は郡山市で小児科医をしております。震災の影響を受けた子どもたちを対象とした肥満調査や体力テストの集計などを10年間にわたって調査研究をしていました。

また、福島県教育委員会と連携し、ふくしまっ子体力総合向上プロジェクトや肥満に対する取組、専門家派遣事業などを一緒にやらせていただいております。

他にも、外で遊べない子どもたちのための施設として、ペップキッズ郡山の設立と運営に携わっております。

そのような経歴もあり、当時の片平会長から推薦いただいたのが審議会委員としての経緯です。

県民がスポーツをすることで喜びを感じるということは、最終的には県民の健康度を上げることに繋がると思います。

今、県民の課題として挙げられることとしましては、メタボ発生率が全国ワースト2、3位を推移していることだと思います。先ほど健康教育課から報告があったとおり、全国的に見ても肥満の子どもたちが多い状況です。体力テストについても、昔と比較してかなり落ちているなかで、現状を推移しています。

福島県スポーツ推進基本計画を策定する中で意見させていただきましたが、肥満調査や運動が好きか嫌いか調査する中で、例えば小さな子どもたちを見ても、運動が嫌いまたは苦手と答えている子どもが3～4割います。そのような子どもたちが、一生かけて運動するように向けられるかという、やはり難しいと思います。大切なことは、運動が苦手な子や嫌いな子、健康を維持できていない子どもたちをどのように伸ばしてあげられるかが、福島県の県民の健康度を上げることに繋がってくると思います。

スポーツは肥満の解消に最高の治療法の一つにもなると思いますので、そうした意味での捉え方というのを、今後課題にさせていただけるといいのかなと今の子どもたちを見ていて思います。

是非、福島の子どもの子どもたちが元気になってほしいと願っておりますので、どうぞよろしくお願いします。

**【青柳委員】**

中体連で大会の組織運営を行っておりますが、昨今の異常気象により特に夏場の暑さ対策に苦勞しております。屋内種目は、空調設備がある場所でなければ競技できないため、県内の様々な施設を日程等ずらしながら大会運営しております。体育館の空調設備がないことについては課題として捉え、今後検討していく必要があると思います。

また、剣道や柔道などの武道は、子どもたちの競技人口が減っているのが現状です。先日武道連盟の方からお話がありましたが、県内で県立の武道館がないといったところがクローズアップされているようです。特に柔道の大会運営は苦勞されており、空調設備

がないところで競技を行ったことで、昨年の夏大会では大変な思いをしました。逆に空調設備がある施設へ畳を運んで競技をするとなると、畳を運ぶだけでもお金がかかってしまいます。競技人口の減少に歯止めをかけるといった意味でも、武道館があるといいなと思います。

また、駅伝大会も夏場に予選会を実施していましたが、酷暑により夏休み中に練習ができない状況にあります。そういった意味でも、中学校を取り巻く環境が変わってきている部分もありますが、それ以外にも生徒数の減少や働き方改革など気象以外の変化でも大分苦労しているところがあります。

#### 【大内委員】

先ほど、菊池委員から子どもたちの現状についてお話しを伺いました。私も同感でございまして、本宮市においても子どもたちの運動に対する二極化が課題となっております。肥満児への対応については、是非県から御指導いただきながら市としても取り組んでいきたいと考えております。

また、学校教育の中で障がい者への理解や共生についての教育はどんどん進めております。しかし、理解だけではなく体験を通して身につけることが大切だと思います。障がい者スポーツの推進に関する取組の中で、障がい者スポーツ活動の理解促進があるかと思います。本市には学校現場から何か取組がないですかといった問い合わせがよくあります。是非、各市町村教育委員会に対して県の様々な取組の情報提供をしていただければありがたいと思います。今回様々な取組を実施していることが分かりましたので、ホームページ等を確認しながら、障がい者スポーツ活動についても、小中学生への働きかけを進めていきたいと思いました。

#### 【菅家委員】

幾つか感じたことをお話ししたいと思います。スポーツとの向き合い方という点で、日本はどうしても金メダルの価値が無意識に働いていると思います。体育の教員として、学生の相手をしていると、競争するのが嫌という子が非常に多く見受けられます。一方で、スポーツは競争があるから面白いと思う部分があります。達成目標に対してだけではなく、見えない部分でのバイアスがかかっているかもしれないというところをもう一度見直すといいなと考えながら、自分の体育の授業のあり方についても考えてしまいました。

また、体を動かすことは重要であるものの、現代社会は何かと体を動かさない方向に動いています。運動が大事だということを頭ではなく、身をもって実感していくような場がととても大切だと感じました。

また、様々なスポーツ教室がある中で、参加したいとは思っているものの参加者のグループ化により中々参加しづらいといった声を聞きます。生涯スポーツを普及させていこうといった中で、こういったところも上手く関わっていかないと、県で一生懸命働きかけても身近なところでストップがかかってしまうようなことがあるのではないかと思います。

す。

また、数日前のニュースで、福島県は未だに転出者の数が多いと聞きました。減少しつつある人口を加味して指標を見ていかないと、数値目標は上がっていくのに指標はいつまでも下がった状態であるといったことにはならないと思います。

#### 【熊ヶ谷委員】

スポーツ推進委員協議会では、毎年県内のスポーツ推進委員を集めた研修会を開催しております。研修会で得た知識をそれぞれの地域で生かし、地域のスポーツ推進のために活躍されており、県のスポーツ振興に大きく貢献されていると感じております。

また、障がい者スポーツといった部分では、スポーツ推進委員として少しずつ関わっていければと考えているものの、具体的な施策まで結びついていないのが現状です。昨年は、障害の有無に関わらず誰もが楽しめるボッチャの講習会などを実施しましたので、来年度も同様に少しずつ関われる機会を作っていけたらと考えております。

また、私は南会津町で総合型地域スポーツクラブにも携わっており、未就学児と小学校低学年を対象としたスポーツ教室を行っております。一つのスポーツに特化して将来のためということよりも、小さいうちから様々なスポーツに挑戦し、様々な遊びを通して基礎体力やスポーツの楽しさを体験・体感しながら、将来子どもたちが本当にやりたい種目を見つける足掛かりとして、子どもたちのスポーツ活動に少しでも貢献できればと思います日々活動しております。

## 10 その他

#### 【氏家委員】

スポーツ少年団と総合型地域スポーツクラブの連携について、2030年度までの方向性が示されておりますが、それに対する福島県の取組や指針について現時点で分かることがあれば教えてください。

#### 【スポーツ協会 飯塚事務局長】

フェーズ1からフェーズ3までの期間で、スポーツ少年団と総合型地域スポーツクラブの共通課題を解決していくうえでの連携を行うとのことで、今年度日本スポーツ協会から情報提供がありました。県としての具体的な指針等は定まっておりますが、これからもアンテナを高くして情報収集に努め、皆様へ情報提供してまいりますので、引き続き現場からの貴重な御意見いただければと思います。

15時15分、閉会